

## 第1回若葉区地域福祉計画推進協議会 会議録

日 時 平成19年6月16日(土)午前10:00～午後0:40  
場 所 若葉保健福祉センター3階 社協大会議室  
委員定数：32名 出席委員数：28名 傍聴人：2名  
事務局：8名

### 【1】次第

- 1 開会
- 2 若葉区長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議題(1)委員長・副委員長の選任について  
(2)会議の公開について  
(3)地域福祉パイロット事業について  
(4)地域福祉活動事例集の作成について  
(5)広報委員の選任について  
(6)今年度の開催日程について

### 【2】議事の概要

- (1)委員長・副委員長の選任について  
若葉保健福祉センター高橋所長が仮議長となり、設置要綱第5条第2項に基づき委員長・副委員長が互選された。
- (2)会議の公開について  
会議を公開で行う旨並びに会議録の作成及び広報等の関係から写真撮影、録音等を行う旨を事務局から申し出、了承された。
- (3)地域福祉パイロット事業について  
事務局から昨年度実施件数と本年度の補助金額等について報告、また本年度すでに申請のあった2件についての説明があり、意見具申を求めた。
- (4)地域福祉活動事例集の作成について  
事務局から、資料に基づき説明があった。委員の推薦を依頼したが議場では決定せず、後日協議の上選出することとなった。
- (5)広報委員の選任について  
本議事については省略
- (6)今年度の開催日程について  
事務局から回数と次回の時期について説明し了承された。内容についても事例発表を行う旨を提案し概ね了承された。
- (7)その他  
事務局から、出前講座の活用について依頼があった。

### 【3】発言要旨

#### 【「議題(1)委員長・副委員長の選任について」における質疑】

- (事務局) 今回は第1回の会議のため委員長、副委員長が決まっています。委員長、副委員長が選出されるまで、若葉保健福祉センターの高橋所長に仮議長を務めさせていただきます。
- (委員) 意義なし。

- (仮議長) 委員長、副委員長の選出について、設置要綱第5条第2項により委員の互選によることとなっているが、それでよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (仮議長) 自薦、他薦など意見があったらお願いしたい。昨年度は委員長に花島委員、副委員長に町内自治会から 委員、社会福祉協議会地区部会から奥井委員をお願いした。
- (委員) 委員長に花島委員を推薦する。
- (委員) 意義なし。
- (仮議長) 副委員長ですが、昨年は町内自治会から 委員をお願いしたが、今年度は都合により委員を辞めている。昨年は町内自治会から1名、社会福祉協議会地区部会から1名お願いした。
- (委員) 大嶋委員を副委員長に推薦する。
- (委員) 一人は女性の方をお願いしたらどうか。
- (仮議長) 委員から女性の方という意見がでたが、女性の方で自薦、他薦があったらお願いしたい。
- (委員) 田沼委員を推薦する。
- (委員) 異議なし。
- (委員) 自治会長をしているが、公募であり町内自治会連絡協議会を代表していないので資格がないと思う。辞退したい。
- (委員) 昨年度はそうであっても、今年度も同じという決まりはない。
- (仮議長) 昨年はそうであったと言うことで、委員の皆さんに異存がなければ、特に町内自治会連絡協議会に拘る訳ではない。副委員長に大嶋委員と田沼委員の名前がでたが、他に自薦、他薦がなければ、お二人をお願いしたい。
- (委員) 拍手～意義なし。
- (仮議長) それでは、委員長に花島委員、副委員長に大嶋委員、田沼委員ということで決定したい。

【「議題(2)会議の公開について」における質疑】

- (委員長) 議事の公開について、昨年同様ということで傍聴人を受け入れ、公開するというのでよろしいか。
- (委員) 意義なし。
- (委員長) 議事録もインターネットで公開されている。また、写真撮影も行うが、それも広報紙の作成に必要であり、その事についても了解いただきたい。
- (委員) 意義なし。
- (委員) 具体的にプライバシーに関わる発言等があった場合、それもすべて公開にするということか。
- (委員長) 個人の氏名は省略します。内容についても要点はまとめるが、プライバシーに関する部分については公開しないこととなっている。
- (事務局) 議事録については、公開前に正・副委員長に確認してもらい了承を得ている。

【「議題(3)地域福祉パイロット事業について」における質疑】

- (事務局) 18年度の実績報告及び19年度のパイロット事業概要について説明。  
また、19年度に申請された下記2件のパイロット事業について、事業計画書に基づき説明。  
加曽利地区部会 「高齢者の健康づくりと地域福祉ネットワークの構築」  
大宮地区部会 「介護予防事業」
- (委員長) この推進協の役割として、パイロット事業についての意見具申ということは

あるが、推進協の事業の中心がパイロット事業の運営ということではない。社協の事業ということで進められているが、昨年は若葉区で15事業行われたということで、こういう団体を巻き込んだらいいのではないかとか、こういう視点で考えたらいいのではないかとか、昨年の経験を踏まえた上での具体的な意見をいただけたら、今年度のパイロット事業もより効果が上がるのではないかと思う。

(委員) 資料が不親切であり、12地区部会15事業の内容がわからなければ意見のいいようがない。もう一つ、18年度に対して19年度は予算がきつくなることは18年度第4回の会議で聞いたが、19年度は1事業の限度額10万で予算が300万と言うことは、限度額10万で申請が上がってきた場合、オール千葉市で30事業しか出来ないと言うことか。

(事務局) 限度額10万で申請されればそうなる。また、5月31日で締め切った19年度の申請件数は24事業である。

(委員) 若葉区だけで24事業と言うことか。

(事務局) 千葉市全体での件数です。

(委員) そのなかで、若葉区が2事業と言うことか。

(事務局) そうです。

(委員) わかりました。

(委員長) 18年度4回目の「推進協だより」に若葉区の15事業がすべて記載されていたと思うが、ご覧になっていない方もいるので後でお渡しして下さい。

(事務局) わかりました。

(委員長) 19年度、パイロット事業で要綱改正はあったのか。

(事務局) 要綱では、1地区部会1事業とすること、すでに着手しているものは対象としないこと。要領では、申請回数の削除、補助対象経費の費目変更・追加など改正した。

(委員長) 残り60万で限度額で6つの枠があるが、追加申請はあるのか。

(事務局) 2回目の申請はしない。残り60万については、今月29日の審査会の状況をみて協議したい。

(委員長) パイロット事業全体について意見があったらお願いしたい。総額300万あるので、是非2次募集をして満額を使い切っていただきたい。

(委員) 各地区部会の会長は、5月31日が締め切りであることを知っているのか。もう一つ、昨年も言ったように、このパイロット事業と今日集まっている委員はどんな関わりを持つのか、依然としてわからない。良く飲み込めない。

(事務局) 締切日については、市の連絡会、区の連絡会で説明している。

(委員) 18年度パイロット事業の評価はしているのか。

また、福祉の分野では常に「呼びかけ」が求められており、そういうものがないと底辺が広がっていかない。昨年事業を行なった団体への事業継続を呼びかけてもらいたい。

(事務局) パイロット事業全体の評価については、市社協の方で行なっている。7月の中旬に市全体63のパイロット事業の活動報告書を作成する予定であり、間に合えば今回の議事録と一緒に送付したい。

(委員) はじめて参加したが、若葉区15パイロット事業の効果がいかほどあったのか、補助金がなぜ半分になったのか、パイロット事業はこの推進協が最終決定なのか、社協が決定するののかははっきりわからない。確認をしたい。

(委員長) 今日の資料の3ページにある「若葉区地域福祉計画推進協議会設置要綱」をご覧いただきたい。第2条第5号にあるとおり意見具申ということであり、社協から参考意見を求められている。この推進協で決定するのではなく、社協で

決定する。

パイロット事業については、できるだけ地域福祉計画の目的に添った形で、できるだけ多くの団体、関係機関を巻き込むことが、実施をする上で重要になってくると思う。視点を広げて子どもたちや障害者の方達にも何らかの関連を持たせる工夫も必要だと、個人的には思っている。

高齢者の事業ではあっても、地域の中で活動している、NPO、市民団体、子ども会などと連携・協力するなど新しい視点を取り入れていただいて、今まで交流のなかった団体と知り合うようになれば良いと思う。

2回目の追加申請がないと意味がないかも知れないが、要綱等の改正もあったようなので委員の方たちに要綱等の配布をお願いしたい。

(委員) パイロット事業については以前から賛同はしていない。行政あるいは社協がこういうことを拡大して行こう、地域に根を下ろすようにして行こうということは重要なことだが、18年度第4回の会議で、この推進協は何をするところなのか根本的な問題が提起されてきた。

私の結論は、これが「若葉区の福祉力の實力か？」ということをやまざと見せつけられた思いであり、パイロット事業のテーマが決して高くないと思っている。イベント的なものが多くこれがパイロットに値するののかというのが実感である。

しかし、今回申請の上がった2件については、社協が自治会、福祉施設などとスクラムを組んでネットワークを構築し、単発ではなく継続していくということで、大いに評価していると思う。これらの先行きを見れば非常にいいことになってきていると感じた。社協、自治会、推進協がスクラムを組んでいかなければ若葉区の地域福祉は好転していかないと思う。

(委員長) パイロット事業以外にも、社協や自治会独自でいろいろなことをやっていると思うが、それらを話題として取り上げられるのがこの推進協だと思う。パイロット事業以外やっていないということではなくて、たまたま2件のパイロット事業の申請があったが、その他でもさまざまな事業をやっていると思う。

昨年も地区部会と自治会が車の両輪となってさまざまな事業が展開されていることが、この推進協でわかった。そういうノウハウを提供・公開し、今度うちの団体でもやってみようと思える働きをするのが、この推進協の役割だと思う。

(委員) パイロット事業が画一的に10万となっており、300万の予算で30事業となっているが、自助努力により5万、7万でもできる事業があると思う。そうすれば、32事業、33事業となると思うが、いかがか。

(委員長) 3万、5万の事業があってもいいわけで、限度額が10万ということだと思える。そうすると、現在、限度額10万の24事業ということで残り60万となっているが、審査会で24事業すべてが認められるわけではないとすると、実際は60万以上あることになる。それをどう使っていけるのか、どう有効に使えるのか意見を言っていきたいと思うし、2回目以降も使えるような働きかけをしていきたい。

(委員) パイロット事業と直接関係はないが、今まで話を聞いているとこの推進協または委員がパイロット事業と直接関わっているわけではない。だとすると、ここは自治会、社協地区部会、推進協が少なくとも情報交換をする場所として設けられているのではないか。昨年度、地区部会が何をやっているのかわからない、自治会にも資料が回らないということがわかった。19年度もそれぞれの団体から新しい委員さんが入ってきたが、これからは、3つの組織の更なる融合が必要だと思う。

(委員長) この委員会で得た情報を各団体に持ち帰り、こういう事業がある、こういう課題もある、ということそれぞれの団体で協議することが必要だと思う。それぞれの団体で認識、理解が深まれば、他団体との話し合いも出来るし、仲良くやっていけると思う。この推進協は年4回しかないが、それぞれの団体が地域福祉にどのように貢献できるのか認識を深めていくことが大事だと思う。

【「議題(4)地域福祉活動事例集について」における質疑】

(事務局) 本年度、保健福祉総務課としては町内自治会、社協地区部会、老人クラブ、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア団体、社会福祉事業者などが取り組んでいる、地域で実際に活動している好事例を冊子にし、地域における活動のきっかけや現在行われている活動の参考として活用してもらうことを目的として事例集を作成する。作成は保健福祉総務課が福祉サービス課及び社協区事務所、推進協議会委員の皆さんのご協力をいただきながら企画・編集・取材・原稿作成まで行う。掲載内容は、福祉活動のお手本となる好事例を各区2件程度選出し、それぞれの活動についてきっかけ、概要、問題、感想、思いなどを掲載する。事例は区の計画で紹介されているものの他、各区の推進協や社協区事務所の推薦、地域の皆さんからも募集する。作成部数は1,500部を予定しており、公共施設に配架する。年度ごとに内容を更新し、継続的に作成していく予定である。編集に協力いただける方には8月頃に予定している第1回編集打ち合わせ、9月頃に予定している活動団体の取材、12月頃予定している原稿作成のための第2回編集打ち合わせに協力いただきたい。完成は1月下旬を予定している。ついては本日、委員の募集をお願いしたい。募集人数は各区で取扱う事例が2件程度なので各区1名をお願いしたい。申し訳ないが報酬交通費等の支給はない。

(委員長) 事例集について、特にパイロット事業の中からいくつというわけではないのか。

(事務局) 地域で実際に活動している事例であれば問わない。

(委員) 1,500部ということだが、具体的な体裁はどのような(何ページくらいの)ものか。

(事務局) 1事例2ページを予定しているので、全体で24ページ、表紙と前書き含めて25~26ページくらいを予定している。(新宿区で作成しているものを見本として見せる)A4の大きさで、写真を入れて掲載する。

(委員長) こういう活動を地域で広めたい、こういう連携も作れる、といったことが具体的にイメージできるものにしてほしい。

(委員) フォーラムの時から委員からよく出た言葉が「居場所づくり」であった。もし居場所を作ったとか、現にやっているという事例があれば取り上げて、広めていけるようであれば素晴らしい事例集になると思う。居場所づくりにトライしている事例をどなたかご存知か。

(委員長) 対象者がどのくらいの広がりかは不明だが、中央区の淑徳大学の学生が子どもの放課後の居場所づくりをしたという例があったように記憶している。

(委員) ローズタウンさんのようなやり方でコツコツ行っているといった事例がよい。現段階と将来展望がわかるようなものはないか。委員さん異口同音に高齢者、子ども、障害者すべてが「居場所がない」といっているのだから、そういうことこそ推進協が取り上げるべきものではないか。

(委員長) 事例集の構成についても意見をいただいた。取り上げて欲しい事例についての意見でもよいかと思うが、何かないか。市の計画にある5つのテーマに関連した事例を拾っていくことも面白いのでは。同じような事例を12集めても仕方ないので、ある程度「居場所づくり」「交流」「助けあい」というテーマ等で

網羅した方がよいのではないか。

- (事務局) 委員の公募については突然の話なので1週間位をめぐにお申し出いただければと思う。
- (委員長) もし編集委員をやりたいという方がいればこの場で申し出て欲しい。
- (委員) 編集委員は区から1人だということだが事例集を活用するためには生きたものをつくる必要がある。編集委員は1人でもよいが、編集委員会に意見を出したいという方が他にいれば、話し合いをする形で参加することは可能か。
- (事務局) 可能です。用紙に意見を書いていただいてもよいし、委員さん同士で集まっていたいただいても、それは委員さんの方で決めてもらえればと思う。
- (委員長) そういった意見のある方は、また何人が集まって意見を寄せることに協力いただける方はいるか。
- (委員) 今思い浮かばなくても帰ってからあとで広報委員になってもよいという方がいれば後で報告してもよいのでは。皆さんに情報を出していただきたい。  
～さん挙手～
- (委員長) さんは昨年度も広報紙発行の際にも中心になってやっていただいたので、是非引き続き推進協だよりの方もお世話になりたいのと、事例集の編集の方もお手伝いいただければと思う。さんはじめ他の方にも声をかけていただいて輪を広げてよいものを作って欲しい。
- (委員) 全体で何人になってもよいが、せっかく自治会や社協から委員の方がいらしているのだから、自治会・社協・公募の三者は入れるようにしてはどうか。  
また、なかなか手を上げづらいと思うので委員長からの推薦という形をとってはどうか。
- (委員長) ご意見をお寄せいただくといった意味では是非社協地区部会や自治会からも入っていただけないか。時間もないので事務局と相談させていただきながら声をかけさせてもらいたい。そのときには是非ご協力をお願いしたい。

【「議題(5) 広報委員の選任について」における質疑】

議題(4)の時点で、委員長より昨年度広報委員の委員に引き続き協力いただきたい旨の話があり、本人からも了承いただけたと認め、この議題については協議されず。特に他の委員からの反論及び立候補等はなかった。

【「議題(6) 今年度の開催日程について」における質疑】

- (事務局) 今年度の開催予定は昨年度同様に今回を含めて年度4回を予定しており、次回開催は9月に予定しており活動報告の発表をお願いしたいと考えている。
- (委員長) 活動事例報告とあるが、昨年度4回目の推進協でもせっかく作った計画の具体的な取り組みとしてどういうことができるのかを議論すべきだとの意見があった。2年目の事業としては、「だれもがいきいきと暮らせるしあわせのまち若葉区」をつくるための、具体的な取り組みにつなげていきたい。若葉区の計画は、基本目標(仕組み)を段階的に作成しているので、仕組みの1から経験や各地区での活動を踏まえてご意見を寄せていただき、どう取り組んでいったらよいかを議論し、各団体に持ち帰ってもらいたい。活動事例の報告と共に計画について何ができるのか、どう取り組んでいくかについて議論していきたい。推進協とは別に小グループでの話し合い等が必要であれば、その方向で声かけをしていきたい。スケジュール、内容についてご意見あれば、また社協・地区部会や地域の事業について、こういう取り組みをして欲しいというものがあれば是非伺いたい。
- (委員) 立派な計画が立てられているところだが、現在、福祉に関する社会的な問題

の中で地域住民の最大の関心ごとは社会保険の問題と介護保険の問題と思われる。特に介護保険は市町村単位で運営されているが、住民は非常に不満を持っている。昨年介護保険料が相当上がった、ここまではいいとしても、コムスンのような業者がはびこっていて、それを運営主体が見抜けなかったという大きな問題が発生している。そういった現状で、我々が相当の保険料を負担することに本当にみなさんが納得しているのか。については、行政側の介護保険担当課をこの場に招き、議題として千葉市の介護保険事業のチェック体制はどうなっているのか説明してもらいたい。そうでなければ地域に帰って推進協で何をやってきたかという話など到底できない。行政の事業等について納得した上で計画に書かれているようなことを一つづつ推進していこうという気になるのではないか。地域住民の考え方と遊離して、いくら議論しても空論に終わる可能性があるので、あと3回のうちのいずれかにこれを議題としてあげていただければ、という要望である。

(事務局) 介護保険の問題については、市全体で行っている出前講座を活用していただけないか。各町内会等で申し込んでいただき、そこで皆さんで議論していただきたい。推進協はさまざまな地域福祉に関わる色々な立場の方が集まるところであり、活動事例の発表をとおしてネットワークづくりや地域の取り組みについて情報交換してもらいたいということを含めて事例発表ということを提案させていただいた。

(委員) 私たちは、ここで協議したとしても実際に物事をすすめるためには地域の多くの人に賛同していただく必要があるから申し上げている。地域の多くの人たちの関心ごとをうやむやにして現状もわからないまま地域に動けといっても動かないだろう。皆さんは介護保険がどういう内容かを今さらききたい訳ではない。国は市場原理を福祉にも取り入れようと拡大していった結果ああいう業者がでたのであろうが、であればその後でチェック体制がなければ我々の保険料はどうなるのか。だから千葉市だけは大丈夫だと言う話をお聞きしたい。その上でこれから色々な事例を聞いて、わが地域でやろうという体制ができてくるのではないか。

(委員) 同感である。コムスンが大きな問題になっており、自分もヘルパーをやっているが自分が働いている施設はこのようなことはないかと聞かれる。相当なとばっちりだが介護保険料を納める方、介護サービス利用している方は非常に心配している。施設で働く方もそうである。千葉市でコムスンが廃業届を提出した事業所はあるか。所長にお答えいただきたい。知らないとは言わないで欲しい。これだけ地域で関心が高まっている問題で、まして保健福祉センターや社会福祉協議会なのだから当然知っていることと思うが。また県ではどうか。

(事務局) 4月からの新規申請及び更新は受け付けない。廃業届は(千葉市内では)出していないと聞いている。県内に関しては把握していない。

(委員) 若葉区内にコムスンはどれくらいあるのか。

(事務局) 市内はわからないが若葉区内では2、3か所である。

(委員) 施設長はご存知か。

(委員) コムスンの事業所の数はわからないが、コムスンからシャローム若葉の訪問介護事業所に対して、こういうケースを引き受けてくれないかという現場レベルでの問合せがあった。現在把握している中で2件ほど、毎日ヘルパーが入っているケースである。

(委員) 委員が言っているのは介護保険料についてここで説明して欲しいということではない。自治会単位の出前講座でもない。今話題になっていることに関して、千葉市では心配しなくてよいのだということを、行政当局の方から説明

を聞きたい、そして地域に安心を持ち帰りたい、そういう意味での出前講座をして欲しいということなのだろうと思うが。

(委員)

そのとおりだ。役所の人ももうちょっと真剣に考えなきゃだめだよ。

(委員)

私共の施設にも先日行政の方から緊急召集がかかり、コムスの問題に関して地域包括支援センター(あんしんケアセンター)に相談があった場合の連絡先(コムスの大代表の電話番号)を確認したところである。

(委員長)

コムスや年金の問題も関心が高いと思われるが、福祉全体で民間参入が進んできているので、それについて行政がどのように担保しているかということだと思う。やはり一般の方たちは施設がどのようになっているかわからない部分も多い。検査や監査を受けていることをきちんと公開していく、第三者機関の評価を受けているということが福祉サービスを実施していく上でのひとつの大きな信頼を勝ち取るための方法になってくる。福祉のサービスを適正に実施するために行政ではどういうことを担保しているかをご説明いただきたい、単にやるところがあるからお金を流しているのではなく、それについてどういう風にチェックをしているのかということを知りたいというご意見ではないか。

(委員)

意見が2つに割れているが1つにしてお示しいただきたい。この推進協議会は良い事例を作っていくためのものであり、その柱はずれてはならないと思う。片方は今起きている問題について考えたいということで、これを一緒にはできない。もしやるとすれば別に委員会等を作ってそこで資料や意見を求めるようにしないと、ここでそれを取り上げるとすれば、この会そのものが埋没してしまうのではないか。その点をぜひ整理してお示しいただきたい。

(委員)

今の件だが、先ほど事務局から編集委員を1人推薦して、とありましたが、これがこの協議会の任務の取っ掛かりだと思う。地域福祉活動事例を作成するというのは大変ありがたい話であり、これにどう取り組むかが勝負の分かれ目ではないか。3年かけて作ってきた計画の5つのしくみは地域福祉の根幹である。これがどのように根ざしていくのか、今後どうなっていくのか、皆でやれば現状を把握することができ、今後のために何が必要なのかがはっきりしてくる。その中で優秀な、模範となるものを2件を提出するのだから、この作業は1人の編集委員にお任せするものではない。推進協が死に物狂いで取り組むべき問題であり、いい案件を提示していただいたと思う。それにはフォーラムの作業部会のように5~6人程度の委員会等を作ってガッチリ取り組むいいチャンスではないか。

(委員長)

今回出していただいた様々な意見を踏まえ、三役含め事務局と協議したい。今後のスケジュールについて、また事例集の編集に向けての実行委員会等についても議論させていただき、後日提示したい。大嶋副委員長と委員から提案があった、福祉問題に関する一般住民の方が関心のあるテーマについてもお伝えすることが可能であれば、何らかの方法を考えたい。スケジュールについて、次回は9月、その後11月、2月とあって、その間に実行委員会等を含めていくような形で行っていくことになるかもしれない。ご意見を伺いながら変更・改善を加えていきたいと思う。

#### 【「議題(7)その他について」における質疑】

(委員)

この保健福祉センターの利用方法についてだが、先日あんしんケアセンター主催で地域住民(特にリタイアした男性)対象の料理教室を開催したく、保健福祉センターの調理室を使えないかと連絡したらダメだといわれた。第1回目はコミュニティセンターで行なった。リタイアした方は今後の地域福祉のターゲットだと思うし、そういった部分で保健福祉センターのありようはどうか。

毎日来館者はどれだけいるのか、設備がたくさんあるがどのくらい利用されているのか、不思議でならない。介護保険事業者としてもいかに地域福祉の軸になれるか、ということをして日夜考えている従事者がたくさんいる。使える施設の情報などよいアドバイスもいただきたい。今後保健福祉センターが各区にできってくるのだから、地域の住民にとって居場所になれるものであって欲しい。

(委員長) お断りの理由はなんだったのか。

(委員) 地域包括支援センターは介護保険事業だから、ということだと思う。健康課は保健というように縦割なので管轄が違うということだと。やっていることは末端の地域の住民を対象としているのだから、そのところは考えて欲しいと思うが。

(事務局) 1階と2階については保健福祉センターの通常業務で使っている。非常に守秘義務を要する書類等があるため、土日はシャッターを閉めるなどセキュリティ上の問題があり、一般の方には開放するのが難しい状況である。

(委員長) 制度的なものではなく管理運営上の障害ということでしょうか。

(委員) もっと地域住民のためにという発想で考えられた方がよいのでは。私も会場を借りたいと断られ、会議や仕事でもなければ足を向けなくなってしまった。そういう住民がいることはわかりいただきたい。

(委員長) この建物を活用してくださいと言いながら活用できないもどかしさがある。仕事をしている人たちがボランティア活動したいと思っても日曜日や夜間は開いていない、など、地域住民が考えていることを意見として集約することも推進協の役割としてあるのではないか。

(事務局) 地域福祉計画の市政出前講座の活用をお願いをしたい。住民の皆さんに計画については周知されることが重要だと考えているが、昨年1年間やった結果まだ周知が十分ではない。会合や集会等で出前講座を活用いただき計画の広報・PRにご協力いただきたい。

(委員長) 昨年も出た意見だが、「呼んでください」ではなく「行きます」という発想も必要なのではないか。営業的手法でぜひ積極的に打って出て欲しいと思う。よろしく願いしたい。

以上、12:40を以って全ての議事を終了し閉会した。